事業番号　新25－041

平成２４年行政事業レビューシート　（環境省）

事業名	中小企業等における環境配慮型経営促進事業に係る補助事業	担当部局庁	総合環境政策局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成25年度～	担当課室	環境経済課	環境経済課長 大熊　一寛	
会計区分	エネルギー対策特別会計 （エネルギー需給勘定）	施策名	１－２　国内における温室効果ガスの排出抑制		
根拠法令 （具体的な条項も記載）	環境配慮促進法（第4条、第5条）、 特別会計に関する法律（第85条第3項第1号ハ）、 特別会計に関する法律施行令（第50条第7項第8号）	関係する計画、通知等	環境基本計画		
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・地域金融機関を主とした民間金融機関が環境格付融資を実施することにより、企業の環境配慮型経営を促進する。 ・CO_2削減を条件とした利子補給により、企業の地球温暖化対策を促進する。				
事業概要 （5行程度以内。別添可）	民間金融機関が企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング手法等により評価し、その評価結果に応じて地球温暖化対策に係る費用について、低利融資を行う事業（環境配慮型経営促進事業）において、当該事業により融資を受ける事業者（大企業を除く。）が、融資を受けた年から3カ年以内にCO_2を3%（又は5カ年以内に5%）以上削減することを条件として、当該案件に係る融資について利子補給を行うための基金を民間団体等に造成する。 国から民間団体等への補助は定額、利子補給率は年利〔（契約時の借入金利）×2/3〕%（ただし1%を上限とする。）とする。				
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算	－	－	－	－	530
	補正予算	－	－	－	－	
	繰越し等	－	－	－	－	
	計	－	－	－	－	530
執行額		－	－	－	－	
執行率（%）		－	－	－	－	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）
全国をカバーできる程度の数の地域金融機関において環境格付融資が広く普及することを目標とする。（例：都道府県毎に少なくとも1行は環境格付融資制度を設ける）	成果実績	都道府県	－	－	－	11
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
利子補給事業参加金融機関数	活動実績	行	－	－	－	－
	（当初見込み）		－	－	－	－

単位当たりコスト		算出根拠	
19,640円/t-CO_2/年			平成22年度補正予算による利子補給事業の基準年度CO_2排出量合計は、960,174t-CO_2。 3カ年以内にCO_2排出原単位を3%改善（又は5カ年以内に5%改善）するという誓約を条件としているため、毎年平均1%の削減がなされると見込まれる。 また、CO_2排出原単位の分母は一定と仮定する。 188,578千円（平成25年度交付申請分予算額）÷（960,174t-CO_2×1%）≒19,640円/t-CO_2/年

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金		530	
計	0	530	

事業所管部局による点検

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・質の高い環境格付に率先して取り組む金融機関に対して利子補給を行うことにより、環境金融の取組を普及させるとともに温暖化対策設備投資を促進するという観点から優先度が高く、国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・利子補給率は借入金利の2／3(上限1％)としており、適切な負担率であると考える。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・借入金利の2／3(上限1％)とする利子補給により、その何十倍もの温暖化対策投資を誘発することができるため、費用対効果に非常に優れている。 ・また、融資を受ける事業者が3カ年以内にCO_2を3％(又は5カ年以内に5％)以上削減を誓約するため、確実なCO_2排出削減を図ることができる。 ・本事業により、金融機関の「環境格付融資」が整備され、金融に環境配慮を審査する仕組みが組み込まれることにより、環境対策に積極的に取り組もうとする企業の環境配慮型経営が促進されると考えられる。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名：エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金(経済産業省)	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	環境格付の普及と温室効果ガスの削減効果について検証等を行う予定。		

予算監視・効率化チームの所見

既存の「環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業」について、23年度の財務省予算執行調査及び24年度の環境省行政事業レビュー(公開プロセス)における指摘を踏まえ、既存の利子補給事業における新規案件の採択を終了し、主に地方銀行や信用金庫等の地域金融機関における中小企業等を対象とした環境格付融資の裾野の拡大を目指すよう努めること。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-